

# 社会資本整備総合交付金（仮称）に関する政策提言

政策提言先 国土交通省

## 政策提言の要旨

新たに創設される「社会資本整備総合交付金（仮称）」については、地域間格差の是正や地方の活性化につながるよう、地方の実情に配慮した仕組みとすることが重要であると考えます。

このため、以下の内容について、提言をいたします。

## 【政策提言の具体的内容】

- 1 社会資本整備が遅れている地方や財政力が脆弱な地方に対し、重点的に予算を配分することが必要だと考えます。
  - ・社会資本の整備率が著しく低い地域への重点配分
  - ・地域活力基盤創造交付金と同様の財政力指数に応じた交付率の引き上げ
- 2 地方の主体性が活かせる制度設計を行うことが必要だと考えます。
  - ・整備計画に対応した弾力的な予算配分
  - ・緊急的な需要にも柔軟な対応が行えるように目間での流用を可能とする制度設計
- 3 交付申請や予算の流用などの事務処理については、可能な限り簡素化を図ることが必要だと考えます。

## 【政策提言の理由】

- 平成21年12月に国土交通省は、地方公共団体が行う社会資本整備について、これまでの個別補助金を原則廃止し、基幹となる事業の実施のほか、これと合わせて関連する社会資本整備や基幹事業の効果を一層高めるための事業を一体的に支援するため、地方公共団体にとって自由度の高い総合交付金を創設することを決定しました。
- 本県は、財政力が弱いことに加え、急峻な地形と脆弱な地質、太平洋に面した東西に長い地理的条件などから、地域の生活を支えるための社会資本の整備率が低く、安全・安心のための最低限の整備すら出来ていません。また、経済活動を支えるための交通（物流）インフラの整備も遅れています。
- 今後30年以内に60%程度の確率で発生すると想定されている南海地震への対策として必要となる社会資本を早期に整備することが求められています。